

令和7年8月27日

市政記者クラブ 様

総務局職員部人事課

担当 ひらまつ みやじま 平松・宮島

電話 972-2121

令和7年度上半期職員表彰を実施いたします

みだしのことにつきまして、市長より下記のとおり職員表彰を実施しますので、お知らせします。

記

1 内容

市の事務事業で特に顕著な功績があった場合や市職員の名誉を高揚し信用を増す行為があった場合等について、各局区室からの申請に基づき審査を行い、個人表彰2事例及び団体表彰6事例に対して市長から表彰を実施します。

2 日時 令和7年9月2日（火） 13時5分～13時20分

3 場所 第1会議室（本庁舎2階）

4 対象職員及び対象職場（表彰事例の詳細は別紙をご参照ください。）

（1）個人表彰 対象職員

- ・緑政土木局河川部河川計画課 課長補佐 秦野 翔太
 - ・港区保健福祉センター保健予防課 保健師 佐野 綾菜（※）
 - ・港区保健福祉センター保健予防課 保健師 佐野 祐香里（※）
- ※同一事例で2名表彰

（2）団体表彰 対象所属

- ・財政局栄市税事務所徴収課、本陣市税事務所徴収課、本陣市税事務所市外滞納整理課、本陣市税事務所特別滞納整理課、金山市税事務所徴収課、税務部収納対策課
- ・経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課
- ・住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課 中川運河再生チーム
- ・緑政土木局河川部
- ・中区区政部市民課
- ・鶴舞中央図書館整理課

令和 7 年度上半期職員表彰 表彰事例について

区分	候補者及び事例の概要	表彰 区分
規則第 3 条第 3 号 規程別表基準 6 他の表彰事由に相当する程度の功績等が認められ表彰することが適当である場合	緑政土木局河川部河川計画課 課長補佐 秦野 翔太 本職員は技術職員の人材確保や技術力向上といった課題に対し、河川行政の重要性や職員の技術力向上を図るために、河川に関する技術研修を新たに企画・実施した。 研修参加者からは有益性や理解度といった観点から高い評価を得ており、同分野の技術継承や能力向上に大きく貢献した。	個人
規則第 3 条第 2 号 規程別表基準 4 市職員の名誉を高揚し、信用を増す行為があった場合	港区保健福祉センター保健予防課 保健師 佐野 綾菜 保健師 佐野 祐香里 令和 7 年 3 月 3 日、本市職員 2 名は、職務による施設訪問の途中、横断歩道手前で転倒し負傷している高齢男性を発見した。両名は協力して男性を介抱し、男性の利用する老人ホームに連絡を取り、施設スタッフに引き渡した。 雨天の中、横断歩道手前で転倒し危険な状況であったが、迅速かつ的確な判断により安全確保に大きく貢献した。	個人
規則第 3 条第 1 号 規程別表基準 1 市の事務事業について特に顕著な功績があった場合	財政局栄市税事務所徴収課、本陣市税事務所徴収課、本陣市税事務所市外滞納整理課、本陣市税事務所特別滞納整理課、金山市税事務所徴収課、税務部収納対策課 本所属は市税の徴収業務において、本庁と市税事務所が一丸となって早期の直接催告や厳正な滞納処分などに組織的・計画的に取り組んだ結果、令和 6 年度の市税徴収率は 99.5%と過去最高を更新した。 このことにより、市民負担の公平の実現を通じて、税務行政への信頼、ひいては市政への信頼確保に対しても大きく貢献した。	団体
規則第 3 条第 1 号 規程別表基準 1 市の事務事業について特に顕著な功績があった場合	経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課 本所属は Central Japan Startup Ecosystem Consortium の事務局及び TechGALA の共同事務局として、令和 7 年 2 月 4 日～6 日の 3 日間に、「TechGALA Japan 2025」を初めて開催した。 世界 9 カ国 16 社のスタートアップによるピッチコンテストや、450 名以上の登壇者を迎えた 103 のセッションが実施されたほか、90 のサイドイベントが街中で開催され、3 日間で 5,000 名以上が参加し、本地域の企業の国際的な存在感を高めることができたことから、本市の経済政策に大きく貢献した。	団体

規則第3条第1号 規程別表基準1 市の事務事業について特に顕著な功績があった場合	住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課 中川運河再生チーム 本所属は名古屋港管理組合とともに「中川運河の再生」に取り組んでおり、運河再生の啓発や地域へ水辺を活かしたにぎわいの機運醸成を根付かせ広げていくために、関係者との各種協議・企画・施設整備等に取り組んできた。 そうした取組の一環として、令和6年9月6日から期間限定の新たなにぎわい拠点「PALET. NU」を開業し、運河の魅力を体感できるコンテンツを提供した。 この取組はメディアでも数多く取り上げられ、名古屋の水辺の魅力の創出・発信に大きく貢献した。	団体
規則第3条第1号 規程別表基準1 市の事務事業について特に顕著な功績があった場合	緑政土木局河川部 本所属は市民と一体となり、「堀川の再生」を目指してソフトとハードの総合的な取組を進め、特に堀川納屋橋地区に関しては景観と調和するような整備を行ってきた。 令和6年10月4日には、国土交通省が実施する、「都市景観大賞」の優秀賞に「堀川納屋橋地区」が選定された。 これは同地区における市民と本市の取組が評価されたことによる受賞であり、堀川納屋橋地区のイメージアップやPRに大きく貢献した。	団体
規則第3条第3号 規程別表基準5 業務改善・能率化に努め、かつ顕著な功績があった場合	中区区政部市民課 中区は人口が本市16区の中で下から3番目だが、住所異動届出数・証明発行件数のほか、専門性の高い渉外戸籍（外国人に関する相談や届出）が16区最多等の特徴があり、混雑緩和や待ち時間の短縮といった課題があった。 そこで①住所異動窓口を戸籍窓口や印鑑登録窓口の分離、②繁忙時における異動受付と同時でのマイナンバーカード変更受付、③オンライン転出の積極的案内等などの取組を課一丸となって行うことにより待ち時間短縮等に努め、市民サービス向上に大きく貢献した。	団体
規則第3条第1号 規程別表基準1 市の事務事業について特に顕著な功績があった場合	鶴舞中央図書館整理課 本市の自動車図書館サービスは、新車両への切り替えを契機として、地域イベントの参加や商業施設・オフィス街等への出張も可能とするため、車両を小型化し、従来実施してきた定期巡回用車両2台に加え、読書の楽しさのPRや地域コミュニティ活動参画を目的とした新事業用車両2台、計4台の導入を行った。 この取組により巡回回数の増加を実現し、これまで以上に「本と人との出合う場」を創出し、読書活動の推進に大きく貢献した。	団体